

# 秋田県公報



目 次

告 示  
県議会定例会の招集（一一七・財政課）

告 示

秋田県告示第百十七号  
地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百二条第二項の規定に基づき、平成  
十四年二月二十七日に、秋田県議会定例会を秋田市に招集する。  
平成十四年二月二十日

秋田県知事 寺田典城

発行者 秋田県  
秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千五百円

印刷所  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
電話(0186)87-6666  
FAX印刷  
株式会社  
松原雄  
原繁  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
mail:matsubara@matsubarainansatsu.com  
(0186)87-6666